

計画作成年度	平成29年度
計画主体	千葉市

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づく

千葉市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名	経済農政局農政部 農政センター農業生産振興課
所在地	千葉市若葉区野呂町714-3
電話番号	043-228-6279
FAX番号	043-228-3317
メールアドレス	seisanshinko.AAC@city.chiba.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ハクビシン、アライグマ、タヌキ、イノシシ ノウサギ、ニホンジカ、キョン、カラス
計画期間	平成30年度～平成32年度
対象地域	千葉市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成28年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品 目	被害数値	
		金額	面積
ハクビシン	野菜、豆類、果樹	3,500千円	1.23ha
アライグマ	野菜、豆類、果樹	661千円	0.46ha
タヌキ	野菜、豆類	0千円	0ha
イノシシ	豆類、いも類	918千円	0.24ha
ノウサギ	野菜、豆類、いも類	123千円	0.09ha
ニホンジカ	—	0千円	0ha
キョン	—	0千円	0ha
カラス	野菜、豆類、果樹	9,564千円	3.07ha

(2) 被害の傾向

<p>ハクビシン、アライグマ、タヌキ</p> <p>農作物被害は、年間を通して畑作物や果樹に被害が及び、被害区域は農地の存在しない美浜区を除く他区の全域に及ぶ。また、生活被害はハクビシン、アライグマにおいて発生しており、被害区域は市内全域に及んでいる。</p> <p>イノシシ</p> <p>緑区南部で被害が発生しており、今後、隣接市からの生息域の拡大に伴い、被害が増加するおそれがある。</p> <p>ノウサギ</p> <p>市東部で被害が発生しており、今後、隣接市からの生息域の拡大に伴い被害が増加するおそれがある。</p> <p>ニホンジカ</p> <p>緑区で住宅に侵入するなどの生活被害が発生しており、今後、隣接市からの生息域の拡大に伴い被害が増加するおそれがある。</p> <p>キョン</p> <p>未だ市内での目撃例はないが、隣接市まで生息域が拡大してきていることから、今後、被害が発生するおそれがある。</p>
--

カラス

年間を通して畑作物全般に被害が及び、被害区域は美浜区を除く全域に及ぶ。また、生活被害は市内全域に及んでいる。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（平成28年度）		目標値（平成32年度）	
ハクビシン	3,500千円	1.23ha	2,450千円	0.85ha
アライグマ	661千円	0.46ha	462千円	0.32ha
タヌキ	0千円	0ha	0千円	0ha
イノシシ	918千円	0.24ha	642千円	0.16ha
ノウサギ	123千円	0.09ha	86千円	0.06ha
ニホンジカ	0千円	0ha	0千円	0ha
キョン	0千円	0ha	0千円	0ha
カラス	9,564千円	3.07ha	6,694千円	2.14ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>ハクビシン、アライグマの捕獲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作物被害（農政部所管） 千葉みらい農業協同組合に箱わなを貸し出し、捕獲を実施したほか、個体処分費に対して補助金を交付した。 ・生活被害（環境保全部所管） 市民からの通報に対して、千葉市が箱わなによる捕獲を実施している。 <p>イノシシの捕獲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作物被害（農政部所管） 箱わな及びくくりわなを使用し、千葉市猟友会による捕獲活動を実施した。 <p>捕獲機材の整備状況</p> <p>平成26年度 大型箱わな 1基 平成27年度 大型箱わな 3基 平成28年度 大型箱わな 5基</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活被害（環境保全部所管） 千葉市猟友会による捕獲活動 	<p>ハクビシンやアライグマを箱わなにより捕獲しているが、農作物及び生活被害の報告は継続しており、効果的な対策が求められている。</p> <p>また、イノシシの生息域の拡大を防ぐため、捕獲活動を強化する必要がある。</p>

	を実施するほか、市街地等への出没の恐れがある場合には、関係機関に注意喚起を行っている。	
防護柵の設置等に関する取組	イノシシによる農作物被害対策として、電気柵を設置したほか、カラスによる被害対策として、鳥よけ黒糸を設置した。	被害が発生している地域ぐるみで対策を講じる必要があるため、住民の防除意識の向上を支援するとともに、効率的な設置を推進する。

(5) 今後の取組方針

<p>ハクビシン、タヌキ 捕獲による個体数の削減とともに、その他の効果的な対策の検討に取り組む。</p> <p>イノシシ 電気柵による農作物の防護と併せて、箱わな及びくくりわなによる捕獲を図り、被害拡大を最小限にとどめる。</p> <p>アライグマ 千葉県アライグマ防除実施計画に基づき捕獲体制を整備する。</p> <p>ノウサギ 被害状況の調査及び加害鳥獣種の特定を行った上で、捕獲が必要となった場合、適切に実施する。</p> <p>ニホンジカ、キョン 生息状況の情報収集に努めるとともに、生息が確認された場合は捕獲を実施する。</p> <p>カラス 耕作地に飛来するカラスを追い払い、被害拡大を最小限にとどめるとともに、捕獲を含めた効果的な対策の検討に取り組む。</p> <p>生息環境管理 協議会による総合的な被害防止対策を進め、鳥獣の隠れ場所となる藪の刈り払いや、出荷・収穫しない農作物、野菜くずを田畑に放置しないように普及啓発するなど、生息環境管理に地域ぐるみで取り組む。</p>

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

市農政部局・環境保全部局、千葉みらい農業協同組合及び千葉市猟友会が連携し、対象鳥獣の捕獲を実施していく。
--

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成 30～32 年度	ハクビシン アライグマ タヌキ イノシシ ノウサギ ニホンジカ キョン カラス	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と協議のうえ、捕獲体制の拡充を図る。 ・捕獲頭数を増加させるため、箱わなの設置箇所の検討を行う。 ・大型獣用の箱わなを増設するとともに、くくりわなの設置により、個体数の削減を目指す。 ・ニホンジカ及びキョンについては、手捕りによる捕獲を実施し、被害が多発した場合はくくりわなによる捕獲も検討する。 ・カラス用の大型箱わなによる捕獲を実施する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
近年の捕獲実績を参考に千葉みらい農業協同組合、千葉市環境保全部環境保全課と協議検討のうえ、捕獲計画頭数を設定する。

対象鳥獣	捕獲計画数等					
	平成30年度		平成31年度		平成32年度	
ハクビシン	農政部所管	20頭	農政部所管	20頭	農政部所管	20頭
	環境保全部所管	80頭	環境保全部所管	80頭	環境保全部所管	80頭
アライグマ	農政部所管	3頭	農政部所管	3頭	農政部所管	3頭
	環境保全部所管	20頭	環境保全部所管	20頭	環境保全部所管	20頭
タヌキ	農政部所管	3頭	農政部所管	3頭	農政部所管	3頭
イノシシ	農政部所管	10頭	農政部所管	10頭	農政部所管	10頭
	環境保全部所管	10頭	環境保全部所管	10頭	環境保全部所管	10頭
ノウサギ	—	—	—	—	—	—
ニホンジカ	環境保全部所管	3頭	環境保全部所管	3頭	環境保全部所管	3頭
キョン	環境保全部所管	1頭	環境保全部所管	1頭	環境保全部所管	1頭
カラス	農政部所管	150羽	農政部所管	150羽	農政部所管	150羽

捕獲等の取組内容
被害調査により判明した被害区域を対象に、捕獲機材により捕獲する。
<ul style="list-style-type: none"> ・農作物被害（農政部所管）
<ul style="list-style-type: none"> ハクビシン、アライグマ 千葉みらい農業協同組合が、被害区域周辺において、通年で箱わなによる捕獲を行う。 イノシシ 千葉市猟友会による捕獲活動を継続的に実施していく。

<p>カラス 市農政部局、千葉みらい農業協同組合が連携し、捕獲活動を継続的に実施していく。</p> <p>その他の対象鳥獣 捕獲従事者により、被害区域周辺において通年で捕獲機材による捕獲を行う。</p> <p>・生活被害（環境保全部所管） ハクビシン、アライグマ 市民からの通報を受け、捕獲従事者により、箱わなによる捕獲を行う。</p> <p>イノシシ 千葉市猟友会による捕獲活動を継続的に実施していく。</p> <p>その他の対象鳥獣 生息が確認された場合は、捕獲従事者による捕獲を行う。</p>

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取り組み内容
—

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	被害状況の推移を確認しつつ、許可権限委譲について検討を進める。

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	30年度	31年度	32年度
イノシシ	電気柵 2,000m	電気柵 2,000m	電気柵 2,000m

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成 30～32 年度	ハクビシン アライグマ タヌキ イノシシ ノウサギ ニホンジカ キョン	<p>地域住民が主体的に被害防止対策を行えるよう研修や講習会を開催するとともに、広報等により被害防止対策方法の周知を図る。</p> <p>鳥獣の隠れ場所となる藪の刈り払いや、出荷・収穫しない農作物、野菜くずの除去を推進する。</p> <p>電気柵を設置した地域においては、被害抑制効果が見られたことから、引き続き地域ぐるみの対策を進めていく。</p>

	カラス	カラスについては、追い払いや鳥よけ黒糸による対策を実施する。
--	-----	--------------------------------

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
千葉市	パトロール、各機関への情報提供及び注意喚起
千葉市鳥獣被害防止対策協議会	パトロール、各機関への情報提供及び注意喚起
千葉県警（千葉中央・東・西・南・北警察署）	パトロール、各機関への情報提供及び注意喚起
千葉みらい農業協同組合	農家への情報提供及び注意喚起
千葉市猟友会	パトロール、対象鳥獣の捕獲

(2) 緊急時の連絡体制

別紙

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

業者委託等による焼却処分。 生活被害において捕獲したハクビシン等は、殺処分後焼却。
--

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

現状において捕獲数が少ないことや、市内及び周辺に加工処理施設がないことから、当面は食品としての安定的な供給が期待できない状況であるため、現行の処分方法を継続する。 今後、有効利用に関しては、他自治体の実施例を参考に検討する。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	千葉市鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
千葉市	千葉市農政部農政センター農業生産振興課が事務局を担当し、協議会の連絡調整及び施策の立案等を行う。 その他、千葉市の関係所管との調整など
千葉市農業委員会	被害状況等の情報提供、被害防止対策への積極的な協力、地域との連絡調整

千葉県千葉農業事務所	被害防止対策に関する情報提供及び事業実施の指導
千葉みらい農業協同組合	被害状況等の情報提供、被害防止対策への積極的な協力
けいよう農業共済組合	被害状況等の情報提供、被害防止対策への積極的な協力
千葉市森林組合	被害状況等の情報提供、被害防止対策への積極的な協力、生息環境管理
千葉市猟友会	有害鳥獣関連の情報提供、被害防止対策への積極的な協力、有害鳥獣捕獲
学識経験者	被害防止対策に関する情報提供及び、被害防止対策に関する助言

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
千葉県野生鳥獣対策本部	情報提供
千葉県環境生活部自然保護課	有害鳥獣捕獲許可、被害防止対策に関する情報提供及び事業実施の指導
千葉県農林水産部農地・農村振興課	被害防止対策に関する情報提供及び事業実施の指導

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

実施隊設置に向け、被害地域住民や捕獲従事者などの関係者と協議及び検討を行う。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

—

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

近隣市・関係機関と情報交換を行いながら連携を図る。